

所得証明書	所得額が表示されます。 ※給与・年金については、収入額も表示されます。
課税台帳記載事項証明書(課税証明書)	所得額、控除額、扶養等の内訳、年税額が表示されます。 ※給与・年金については、収入額も表示されます。 ※調整控除・税額控除については、表示されませんので、必要な場合は西原町役場税務課にてご請求ください。
<ul style="list-style-type: none"> ・最新年度のみ取得できます。 ・マイナンバーカード本人分のみ取得できます。 ・証明年度の1月1日に西原町に住民登録があり、住民税の課税台帳がある(申告や給与・年金等の報告がなされている)方のみ利用可能です。被扶養者等で課税台帳が作成されていない方は利用できませんので、ご了承ください。 ・町外へ転出した方は、コンビニ交付を利用できません。 	